

平成19年度 長崎県公共事業評価監視委員会（第1回）議事録要旨

事務局：開会挨拶

土木部次長：挨拶

事務局：長崎県公共事業評価監視委員会運営要領改正の説明

事務局：園田委員を委員長に、光富委員を副委員長に選出

委員長：ご指名をいただきまして委員長に就任をさせていただきました。皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは、第1回の公共事業評価監視委員会をただいまから開催いたします。

まず、議題1、再評価対象事業の説明について、土木部、環境部、農林部の順序でお願いいたします。

実質的な審議を効果的に行うために、審議事業を簡素な説明によりまず一括審議と詳細な説明によりまず個別審議に事前に分けております。まず、一括審議対象の事業の説明をお願いいたします。その後、対応方針に関する質疑、審議を行いたいと思います。

次に、個別審査対象事業の説明をいただきまして、適宜事業課単位や事業単位などで区切りながら討議をお願いいたしたいと思います。その後、対応方針に関する質疑、審議という形で進めてまいりたいと思います。

現地調査等の詳細検討が必要だと判断されるような事業がありましたら、その都度各委員からのご意見を出していただきたいと思います。

土木部：土木部の一括審議

道建 - 1 道路課移築事業 主要地方道平戸田平線（根獅子工区）（原案：継続）

道維 - 1 道路改築事業 市道尾浦線（原案：継続）

道維 - 2 道路改築事業 市道佐保田線（原案：継続）

港湾 - 1 肥前大島港改修事業 寺島地区国内物流ターミナル整備（原案：継続）

港湾 - 2 江迎港海岸保全事業 江迎地区高潮対策事業（原案：継続）

都市 - 2 街路事業 久原池田線（原案：継続）

都市 - 3 街路事業 厳原豆殿美津島線（原案：継続）

委員長：以上、一括審議の7事業につきまして説明がありました。いずれも継続ということですが、何か質問ございますか。

A 委員：道維-1の市道についてですが、まず、ここまで長期化し、かつ増額というのは、かな

り金額が大きいと感じました。期間5年延長ですし、金額的にも4割以上増えているとのことで、勾配の関係ということなのですが、この内訳を教えてください。

資料によると、1日当たりの交通量が設定されていまして、現状が248台、計画交通が550台とあります。この地形を見ますと、袋路になっているように感じるのですが、この道路を整備して、そこまで本当に増えるのかというところが若干疑問に思いました。この550台の算出根拠がしっかりしていませんと、1.09のB/Cが達成できないのではと感じましたので、この点のご回答をお願いします。

対馬市：最初6分で計画していた勾配を8分にすることによりまして、土工で約2億3,000万円、法面を吹き付けるのですが、6分から8分にしますとそれだけ傾きますので、法面が長くなり、それによって増えるお金額が約1億4,000万円。その他、伐採代の処分費が460万円。工事費として3億9,000万円ほど増えました。それに用地費で300万円、補償費で800万円程度増え、用地補償が1,100万円程度増えることになり、合計で4億1,000万円程度増えることとなります。

対馬市では、安神地区にごみ処理施設を整備しており、それにより交通量が増えるので550台という計画にしております。

A委員：金額については、十分了解いたしました。ただ、日量300台、清掃車なりが動くという説明に聞こえるのですが、現状が日量248台なんですよね。本当にそこまでいくのかということと、先ほど申し上げたように、この地域が袋路みたいな地形に見えますので、世帯人口数から、本当に550台なのかということですね。どこまで検証されたのか、再度質問したいと思います。

対馬市：世帯数は30なのですが、その先に青潮の里という海水浴場がありまして、それに一般客が7,000人程度来るのですが、それにより交通量を算出しています。

A委員：1日7,000人であれば、当然もっと交通量が増えるわけでしょうが。

対馬市：いいえ、年間7,000人です。

A委員：年間7,000人でこの数字は、多分出てこないと思うのですが。要するに、海水浴場シーズンだけということでしょう。

対馬市：はい、7月から9月ぐらいまでです。

A委員：本当にこれ以上整備しなければいけないのかなというところが、一番気になったのは、今言った台数がどこまで検証されていて、大丈夫なのかなというところをやりませんと、これくらいある程度できていたらこれぐらいまででいいんじゃないかなという判断があり

得るのかなというふうに思ったものですから、今みたいな質問を申し上げたわけです。

多分、押し問答みたいな格好のやりとりになるだろうと思うのですが、その点もう少し検証をされて進めるべきだというふうに意見を申し上げておきたいと思います。

委員長：そういうご意見が委員のほうから出されたということで、今後の事業推進にあたっては考えていただければと思うんですが。

ほかにどうですか。

A 委員：同じく対馬の案件なのですが、都市-3 ですね。これも期間延長、金額の増加といったもので、金額については 15 億が 28 億、かなり金額が大きいのです。資料を見ていまして、社会経済情勢の変化が、単に合併して対馬市となるということぐらいしかなくて、13 億円の分というのは、結構大きな事業 1 本を新たにつくるぐらいの金額になっているので、この点についても、なぜそこまで増えたのか、説明をお願いしたいと思います。

対馬地方局：当路線につきましては、当初 300m の延長で、事業費は 15 億円でした。しかし、平成 15 年度に先線のほうで 260m を追加することで合計 560m となりまして、その 260m 追加分がプラス 13 億円となり、合計 28 億円の事業になっております。

A 委員：金額については、大概理解はできるのですが、ほかの案件で似たような問題があるのであえて申し上げたのですが、いわば、延長ですよ、もしくは対象区域の拡大ですよという格好での予算執行が、どのような中間チェックといたしますか、予算段階でのチェックがかかるのかということがわからないものですから、新規案件と同様の予算上のチェックがなされるとすれば、その点については問題ないのですが、既に採択された案件として区域の拡大、もしくは延長といったことで、相当な金額が上乘せになるというようなことが、果たして県の予算の執行上問題ないのかなと気になったものですから、実はこの問題だけじゃなくて、そのような視点からご質問差し上げているわけです。いかがでしょうか。

都市計画課：今、説明申し上げております厳原豆殿美津島線の事業でございますが、対馬市の厳原町の中心市街地の街路の改良でございます。現道はあるのですが、ほとんど歩道がないという状況で、基本的には歩道整備とあわせて電線地中化をしている事業でございます。これは平成 10 年度に国分工区の延長 300m の事業に着手しまして、これは 16 年度に事業が完成しております。完成をある程度にらんで、次に、すぐ隣接しました地区でございますが、今屋敷工区 260m を平成 15 年度から事業に着手し、今屋敷工区についても平成 24 年度の完成を目指して整備しているような状況でございます。事業費は、先ほど対馬の担当が説明しましたように、国分工区の事業費と、現在事業をやっております今屋敷工区と合

わせまして事業費が増えているということでございます。

都市計画事業でございますので、国分工区及び今屋敷工区というのは、別々に大臣の認可を取って事業を行っており、進捗等については工区ごとに押さえさせて事業を進めております。

A 委員：今のご回答からしますと、予算上からいいますと、当然新規事業と同様のチェックがなされているというふうなことで理解してよろしいんですね。そういったことであれば、問題ないというふうに思います。

委員長：そういう理解でいいですね。

都市計画課：はい、結構です。

委員長：ほかにございませんか。

以上、7件につきまして、詳細審議をしなければとまでは、どうでしょう。

A 委員：全体を見てから判断してよろしいんじゃないかと思います。

委員長：では、保留しておきまして、最終的な取りまとめの中でどちらにするか決めたいと思いますが、一応継続で7件、いずれも異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

委員長：それでは、以上のとおり7件につきましては継続ということでご確認をいただきます。

次に、土木の個別審議の件について、まず河川課からお願いいたします。

県北振興局：河川 - 1 総合流域防災事業 宮村川（原案：継続）

委員長：ただいま説明がありましたが、何かご質問、ご意見ございますか。

よろしいですか、継続ということで。平成25年完成ということだけど、当初、平成19年だったわけですね。予算の関係でずっと遅れてきているということですね。

河川課：河川事業の全体の話をしていただきますと、現在、県下で35河川ほど補助事業でやっています。事業費的には36億円程度です。平成10年ぐらいから比べれば、6割とか5割と事業が減っております。国の全体の事業費の減ということもありますので、それと、今年度予算も一応事業費ゼロとなっているんですが、これは大型の橋梁改築とか、例えば、中島川の中央橋とか、佐世保地区でいえば日野川の牽牛崎橋の架け替えとか、これが年間5億円とか6億円とか、そういった方面にお金が取られていくものですから、どうしても今年度の事業はゼロにせざるを得なかったと。ただし、そういった大型物件が終われば、こちらにまた投資して完成が図れるだろうと考えております。

委員長：全体的な予算が縮小されてきている中で、優先順位をつけてやらなければいけないとい

うことだけでも、関係の住民にとってみれば、何か災害でも発生すればという不安感にずっとさらされているだろうから、しかし、かといって予算全体の底上げをする以外に方法はないんだろうけど、なかなかつらいところですね。

B 委員：ここは用地の進捗率が 76%になっていますが、19 年度は事業費がないということですが、その後は用地取得のめども立っているのでしょうか。

河川課：事業費がつかますと、用地の取得のめども立っております、今のところは。

委員長：用地で滞っているわけじゃなくて、まさに事業費だね。

河川課：そうですね。それと、先ほど言いましたように、上流側の暫定断面ですけど、流下能力の 80%から 90%確保しておりますので、その残りの分の改修という格好です。

委員長：この前もかなり豪雨がありましたけど、これは問題なかった？

河川課：はい。ここは問題ございませんでした。

委員長：いかがですか、河川-1 の総合流域防災事業、宮村川は継続ということでよろしゅうございますか。

〔異議なし〕

対馬地方局：河川 - 2 総合流域防災事業 雞知川（原案：継続）

委員長：説明をいただきました。何かございませんか。

C 委員：工事の遅れは、事業用地に時間を要したというのは、予算の面ですか。

対馬地方局：用地を提供していただかないと工事ができませんので、その提供の際の交渉に時間を要したということです。具体的に申し上げます、実は、その土地の名義人さんがお亡くなりになっておりました、相続が発生しております。相続の方の大半が島外に行っておりまして、現状をなかなか理解していただけないという部分に、説明に時間を要したというのが実情でございます。

B 委員：最後に出てきた白嶽橋は、架け替えるのですか。

対馬地方局：取り壊して架け替えるという形になります。

A 委員：この件だけ聞けば、そのような話はしようがないかなと思うんですけども、この件の用地買収ということじゃなくて、気になっているのが、工事をする際に、当然どの地域にしても、用地交渉というのは必要なわけですよね。その中で用地交渉が難航するとか、それできないとかいう話が、ほとんど対馬に集中しているような感じがするものですから、何か独特の風土があってできないものなのか、そうであれば、何らかの手を打たないとどうにもならないといえますかね。かつては弁護士の委員の方から特別の法律でもつくらな

いといけないのではないかという話も数年前に出たぐらいの話で、なかなか難しそうに見えるんですけども、何か理由があれば教えていただければと思うんですが。

対馬地方局：私も河川事業で相当用地の問題に直面しておりますので、私の対応している範囲で説明させていただきますと、先ほど申しましたように、例えば、現在の土地の名義人が既に死亡されていて、その方が相続をされてないと。それが例えば、死亡された方が昭和の初期にお亡くなりになっているという方も大勢いらっしゃいます。そういった方の相続が発生して、ひどいところでは一つの土地に対して数百人の相続が発生していると。しかも、そういった方々というのが、ほとんどの方が島外に出ておられると。ただ、河川のおきにはその中のどなたかが実際にその土地を利用されている。または、そこにお住まいになっている。非常に苦労されています。実情もおわかりになっていますので、協力はしたいと。ただ、ほかの相続される方が契約に応じていただかないと、最終的な土地の取得はできないと。そういうところで私たちも、どちらかといいますと、相続されている方で島外におられる方に対する交渉に時間を要しているという部分がございます。

あとはもう一つあるのが、共有地です。例えば、昔からあるまき取り用の山とか、そういったものがある関係で、昔からまき取りの山というのは、集落全体で共有していますので、共有という形をとっております。その共有地が先ほどみたいな相続が出されてないという形になりますと、それこそ数百人というのが一般的になりまして、事実上事業を実施するのが非常に困難になると、そういった状況もございます。

A 委員：現状がわかって、本当に大変だと思います。ご苦労だと思うんですけども、こういうすべての方が了解していらっしゃって、必要性が高いものについては法律的な手当てみたいなものがあるって、スムーズにいけばいいなと思う次第なんですね。現場の方の大変さ、ご苦労というのは、本当によくわかりました。ありがとうございました。

委員 長：地権者というのは、要するに、一つの案件に対してたくさん、相続がされてないから権利者がたくさんいらっしゃるというのはわかるんだけど、とにかく主な理由としては用地になっているけど、これも予算の関係もあるの？

対馬地方局：先ほど河川課長が申しあげましたように、予算は、今年は7,000万円です。

委員 長：用地費？

対馬地方局：いえ、工事費。これにつきましても、昨年度非常に危ない状況になったものですから、そういったところを優先してということで予算付けをいただいております。

委員 長：中島川もそうだけど、洪水の後は何とかしてくれと言ってみんな協力するというんだけ

ど、問題が出てくるんだろなあ。

土木部次長：土地の単価が、たばこ 1 箱代にならないぐらいのものですから、相続もまともにされてなくて、家督相続みたいについて、今公共事業にかかって相続発生して、大阪とか東京の方にお願ひに行くと、たばこ代にもならないような話になるので、全く交渉の余地がなくなるということがあるんですね。今でもまだ非常に安いと思います、対馬は。

委員長：最近の評価が下がっているから、その問題も出てくるんじゃないかと思うけどね。5 年前に売った人と、今売る人ではね、かなり安くなっているから、隣はこれだけで売ったのに、今うちはこれだけという問題があちこちで出ているみたいだけど、いずれにしても、用地が解決しなきゃ工事ができないわけだから、用地交渉も頑張ってもらわないかんだろうけど、とにかく河川の改修というのは、そういう意味じゃ皆さんもっと関心を持って住民も協力していただければいいんだろうけど。

鶏鷄知川は継続ということでご確認をいただきます。

長崎土木事務所：河川 - 3 総合流域防災事業 神浦川（原案：継続）

委員長：神浦川ですが、今説明がありました、何かご質問はございませんか。

C 委員：実際、この審議には全然関係ないと思うんですけど、私は初めてでよくわからないんですけど、みんな結構 10 年とか長い年月かかっていますね。何かもうちょっと短い期間でやれば、効率もいいんじゃないかと思うんですけど、予算の問題で少しずつというのか、用地の問題があるとのことですが。予算の問題だったら、どれもこれも長い時間でなくて、どこか一つのところを先にやるとか、それで長い期間かかったほうが用地の買収とか、ほかの理由があるのか、そこのところがよくわからないので、よかったら教えていただくとありがたいんですけど。

河川課：河川事業についてだけお話しさせていただきますと、もともと一つの河川をどこまでやるかというのを基本的に計画します。道路みたいに分割して計画しないで、一つの河川の下流からどこまでやるか。例えば、2km とか、3km とかという計画、事業設定をそういうふうにしていきます。それと、河川のほうは原則的に下流から事業を進めると。中途半端に変なところを改修したら、逆に浸水被害を変に起こしてしまうというところがあるものですから、下流から進めるという格好になります。ということは、用地が済んでいかないと、なかなか下流から進んでいかないというところで、河川事業の特殊性もありまして、結構ほかの事業に比べたら年数がかかっている。例えば、宮村川は昭和 40 年からですか、

結構長くかかっている河川があるのが実情でございます。

C 委員：下流のほうがたくさん人が住んでいらっしゃるから、用地の問題は下流のほうが発生しますよね。

委員 長：河川については、途中からやるわけにいかんわけですよ。どうしても下流からやっつかないかんという制約があるんですね。道路ならどこから着手してもいいと。一つは、やはり予算の問題ですよ。国の予算をもらって補助事業でやる仕事が多いものですから、国が箇所箇所につけてくれるので、長崎県の河川予算は、例えば 300 億円ですよ、あなたたちが勝手に使いなさいという使い方じゃないもんだから、今言うように、神浦川には今年は何らと、国は何らつける、県は何らつけるという、やっぱり予算の問題も大きいでしょうね。一挙にやるのが一番いいんでしょうけど、できるところはね。

なければ、神浦川は継続でよろしいですか。

〔異議なし〕

諫早土木事務所：河川 - 4 総合流域防災事業 有喜川（原案：継続）

委員 長：有喜川、ただいま説明がありましたが、何かありますか。

要するに、工事費の問題だね、これも。

諫早土木事務所：かなり重点配分を県内でしており、ここにつけていただける予算というのが限られておりますので、完成の年月が、今回延ばしていただいているようなことになっております。

委員 長：河川-4の有喜川については、継続ということでよろしゅうございますか。

〔異議なし〕

県北振興局：砂防 - 1 地すべり対策事業 鷲尾岳地区（原案：見直し継続）

委員 長：何かご質問その他ございますか。

これは受益面積は変わらないのに、受益戸数が増えたというのはどういうことですか。

県北振興局：前回錯誤がございまして、町営アパート、民間アパートを 1 戸で数えておりまして、実際は中に 30 戸とか入っておられますので、その戸数で増えているという格好で、実際に急激に 600 戸ぐらい増えたということではございません。申し訳ございません。

A 委員：北松地すべり地帯の大変な地域ということで大変だと思うんですけども、見ていくと当初工事から相当増やされておきながら、予算をあまり増やさずに済んでいると。これを見ますと、集水井戸が 2 基、集水ボーリング工が 54 本、排水ボーリングが 2 本、法面工 1 ヲ所、トンネル改築工 2 ヲ所というふうな追加工事と申しますか、当初予定を越すもの

比較的予算を上乗せしないでできているというふうな、ここら辺はどうやって工夫されたのか、わかったら教えていただければと思います。

県北振興局：対策工がかなり長い期間実施されておりました、大分抑制工の効果が上がっておりますので、その分投資予算が少なくて追加工事ができるような格好になっているんです。現在、先ほど示しましたように、老朽化した排水トンネルあたりの排水機能が大分低下しておりますので、ちょっと地下水が上がっております。その上がった分を若干計画水位まで下げてやるという格好で、抑制工を多めに追加をしているという状況でございます。

A 委員：今のご説明は、ある程度対策が進んできたために追加した工事が、1本当たりがそんなににかかっていないということですかね。はい、よくわかりました。

D 委員：トンネルの中が当初壊れているなんて考えられてなかったのが壊れたりする。それを直していかなくちゃいけない。要するに、建物もそうなんです、維持管理といいますかね、長期に使うためには既に悪いところを変えていくと、これについてはその辺のところは当初からなかったんですかね。たまたま見たからそういうのがあったと。長期的に改修しながら何かやっていくと、それよりも新しい集水井戸なりをつくったほうがむしろ手取り早いという考え方ですかね。前の施設を直しながら、メンテをしながらやっていく、どちらに重きがあるんでしょうか、技術的には。

県北振興局：集水井戸は新設がほとんどでございます。先ほど言いましたように、排水トンネルにつきましては、昭和30年代、40年代につくった古いものがございまして、杵そのものが鉄じゃなくて、昔の木杵みたいなものでつくられておりました、その分が、今パワーポイントで見せているのは比較的新しくつくったものなんですけど、すべりが激しいものですから、ひずみの影響がきているというところございまして、古いものにつきましては導杵あたりが木材になっておりますので、その辺について補修をしていかなきゃいけないかなとは思っております。

D 委員：そういうものは補修可能なんですか。

県北振興局：新しく金製のコルゲートのほうに変えていっております。

県北振興局：新しく隧道を掘る案と、現在の隧道を改築する案と両方検討いたしまして、現在の断面の中で改築は可能だということで、その案のほうになっております。

C 委員：いろいろ苦労されているみたいですけど、この地すべりというのは、止まる可能性はあるんですか。変な質問ですけど、地質の関係でずっと動いているんだったら、今のところで止まったように見えても、数ミリずつ動いていけば、何十年かに対してまたずっと動い

てくる。だったら、地すべり、動く過程のところを人が住まないとか、そうしないとずっと整備が必要となる、ちょっと変な質問ですけど。

県北振興局：大部分の地すべりはある程度、抑制工と抑止工と、杭を打ったりするのですが、それである程度止まっております。ただ、この鷲尾の地区は岩盤すべりで大きい土塊なものですから、抑制工で水量をさげているのですが、先ほど言いましたように、排水機能が低下したりすると地下水位が上がってくるものですから、年間少し動くような格好になります。

杭打ちを深礎工もやっており、直径 5m の杭を打っておりまして、抑止効果も出ております。

A 委員：その地域はかなりのところに地すべりが展開しているんです。そこに住まないというのは、ちょっとできない。

委員 長：急傾斜地の下なんか、家を立ち退かしたほうが早いんじゃないかというのもあるんですよ。かけるお金に比べれば、将来的に。地すべりもそうですよ。しかし、現実そこに生活されている人もおって、先祖からずっとそこにおられる方が多いものだから。北松の地すべりというのは、本当に難儀やね。

D 委員：基本的には水位を下げる努力をすれば、ある程度抑止ができるということではよろしいんですかね、対策としては。

県北振興局：そうですね。やはり地すべりの原因といたしましては水、地下水位が非常に高いところが原因で起こっていますので、主要目的としては水位を下げてやる。それで効かなければ、また杭を打ってやるという二段構えです。

委員 長：いかがですか。なかなか地すべりというのは難しい問題ですけど、見直し継続ということではよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

委員 長：この辺は、一回現地を見てみるのもあれかもしれませんね。

長 崎 市：住宅 - 1 密集住宅地整備促進事業 稲佐・朝日地区（原案：継続）

委員 長：何かご質問、ご意見ありませんか。

A 委員：1 点目は、相当な期間、5 年間延びるというふうなところで、予算上の都合なのかわかりませんが、その点が 1 点です。

2 点目は、2 年前か 3 年前か、十善寺辺を見て回ったんですけども、ここと共通で比較できないのかもしれませんが、あそこはあのとき見て継続妥当という判断をしたんですけども、今年、ランタンフェスティバルあたりを回ったときに、長崎らしさというか、

あのときにはうまくやるよという話だったのが、まだ工事中ということもあるんでしょうけれども、何かあまりうまくいってないような感じがするんですね。相当な地域に急斜面地を持っている長崎として、観光地長崎ということを含めて考えたときに、こういったことで急斜面地の再生といったものがうまくいくのかなというところが、十善寺を見ていて、ここはこれでいいのかもしれませんが、ちょっと気になったものですから、2点目にはそういった急傾斜地の復活事業としてこういったやり方が本当に妥当性があるのかどうかという点、質問をさせていただきます。

長崎市：まず、遅れている理由でございますけれども、市街地の7割が斜面でございます、当初、できれば1地区、モデルケース的なものを実行しまして、そして地域の皆さんたちが、民間の皆さんの力でもできないかなというところがあったわけでございますが、やはり道路がないという皆無地区がほとんどでございます、防災性を優先すべきであるということで、8地区スタートしているところでございます。結果、長崎市の予算の中でもついていけないところがございます。8地区に分散せざるを得ないというのが一つございます。

もう一つ、用地買収業務そのものにおきましても、多分、長崎県さんの事業もそうでしょうけど、やはり用地買収がなかなか難しくなっている時代かなということを感じております。

それともう一つは、当初予定していましたまちづくり協議会を全地区でつくっております、地域の皆さんと。その中でも住民の皆さんが主体でやるという意気込みに関して、私たちが自立を損なったような、行政が力を入れ過ぎたかなという反省がありまして、今後まちづくり協議会との事業の進め方も含めまして、改めていきたいと思っております。

役所がやってくれるだろう、常にそういうことあるんですが、住民の皆さんたちからやろうということがスタートだったわけですけど、住民との共同がまだまだ長崎市の勉強不足なところでして、今後改善していきたいと思えます。

2点目の斜面の事業のやり方、妥当性ということは、質問の趣旨が、それだけお金をかけるべきなのかということかなというふうに解釈しているんですが、そういう質問でいいでしょうか。それとも、事業の手法として妥当なのか。

A 委員：複合したような部分なんですけどね。先ほど、前段でのご説明を含めてお話しするとすれば、どこかの斜面地をいわば市街地再開発みたいな格好で、長崎らしい斜面地の再開発みたいなものが全体建て替えるぐらいの、そんな成功例をもってやれば、それがまた次のところと展開していったんじゃないかなと思うんですけども、今のやり方ですと、どうし

てもばらばらで、かつ道路をつくること、災害用道路だとか消防道路、そういった意味で必要性は私も十分認識はするものの、それ自体がまちなみの整備といった面でいったときに、どうもあまりぴんとこないというのか、特に十善寺を見ますと、中華的なものがあるだけあるのに、実際建て直した建物というのがそうでもなくて、その1棟が友人の家だったりするんですが、あんな建物を建てて本当によかったのかなみたいなのがあったりとか、旧来の建物の横に新しい建物が全く整備されないとか、そこは当然生活用道路としても非常によくなったんだらうけれども、長崎の観光地としてあの場所はあれでいいのかなと、見てて非常に疑問だったものですから、町並み保全みたいな角度のほうがどちらかというと私の質問の中心です。

長崎市：今のご質問の対象地区は十善寺地区でございます、十善寺地区はその後、唐人屋敷顕在化事業もあわせわざでやっております。最近は少し町並みとしても大正モダンレトロ風であったりとか、中国・和風であったりとか、言葉としますと難しいんですが、そんな形で顕在化をやっていこうということで、遅ればせながら事業を、特に今年度はかなりの予算を投じてやる予定でおります。

それ以外の斜面地につきましては、とりあえず斜面地の景観という以前に、消防活動困難区域がございますし、緊急車両も入らない。結果、高齢化も進んでおまして、これは防災ということから考えますと、全国的にも希少な事例でございますので、まずは住民皆様の生活環境、生活の安全のために、まず生活レベルを優先しようということで、8地区スタートしたからには、生活はちょっと時間がかかっていますけれども、それを優先しようということでございます。

それ以外に斜面の魅力である眺望のよさだったり、通風のよさだったり、地域のコミュニティというのに関しては、私どもちょっと欠けておりましたので、今後そういうことに関しては地域の皆さんともうちょっと勉強を深めてやっていきたいと思っております。

E 委員：今の道路の拡幅工事か新設かわかりませんが、長崎というのはそれに特色があるところですね。そうすると、長崎市全体でそういう形で緊急用道路を早急に開設しなければいけない地域、それらの部分はすべて調査済みですか。

長崎市：はい。消防活動困難区域ということで調査してまして、その中で住環境上、安全上、複数の指標でダブっている、最重要なところを主に今やっている8地区が対象地域になっております。

E 委員：重点的に優先順位を決めてやっている、という趣旨ですか。

長崎市：そうです。

E 委員：はい、わかりました。

委員長：要するに、高いところに住んでいるお年寄りあたりがおらんようになって、廃屋が出てきたりして、なかなか長崎の斜面地の問題というのは難しい問題があるんだけどね、十善寺も随分、この前見に行って、その後も進んでいるようだけでも、確かにそういう取り組みというのが今後とも必要だというふうに思うんだけどね。効果が十分あらわれるかどうかというのが、そこまでしてもなおかつ、高齢化の中でそういう居住人口が増えるのか、その辺というのが今後の見通しとしては難しいね。

長崎市：その辺につきましては、防災安全第一で生活道路の整備を優先しているわけですが、あわせて本来は住環境を改善するのが大きな目的でございますので、地域にお住まいの皆さんの住宅の建て替え、建て替えがなかなかできないんですね。道路がないのと、高齢化されて跡取りが帰ってこないという問題がございますので、皆さんの住宅の建て替えにつきまして、長崎市ではまちづくり専門家制度をとっておりまして、いろんな勉強を重ねております。皆さんのお力をいただきながら、設計事務所の方たちと、あと建設を生業とされる方たちと勉強会をして、行政がつくるのは道路優先であると。住宅建て替えにつきましては、例えば、いろんなアドバイスをいただきながら誘導していただく。それを行政がサポートできればなと思っております、そういう勉強会を始めていこうかと考えているところでございます。

委員長：いかがですか。

本日は、一種の予備審査みたいなものですから、最後にとりまとめをするときに詳細審査の項目を皆さんにお諮りをする中で、この問題とか、先ほどの地すべりとか、対馬の道路の問題とか、また改めて最後に相談させていただきますが、一応継続ということで出されておりますから、そういうことで受け止めておきたいと思いますが、よろしいですか。

〔異議なし〕

長崎土木事務所：都市 - 1 街路事業 栄上為石線（原案：継続）

委員長：都市 - 1、栄上為石線街路事業、何かご質問ありますか。

A 委員：現在為石のほうを抜けていくときには、大川橋を抜けて走っていると思うんですね。先の野母崎宿線ができないと、この 1 工区の分というのは十分生きないんじゃないかなという感じがするんですけども、そこから南の方向というのか、ここら辺の完成予定というのは大体決まっているんでしょうか。

長崎土木事務所：野母崎宿線のバイパスにつきましては、平成 18 年度から着手ということでございまして、今から本格的に事業を推進していく路線でございます。

A 委員：まだ先なんですね。点々のところができるのは。

土木部次長：記憶は定かじゃないですが、平成 22 年までには橋梁がありまして、前後の用地がなかなかうまく進まなくて、用地が済めば工事自体は橋梁を 1 本架けるだけで、県道のほうにタッチしますので、十分可能だと思います。今、大川橋を通っていますので、確かにあの状況では不便な状況が続くと思いますので、一日も早い用地交渉ができれば、あと工事だけはそんなに時間がかからなくてできると思います。

A 委員：より一体的に進められたほうが、有効にこの道路が生きるんじゃないかなというふうな、意見的な発言でございますので、よろしくをお願いします。

委員 長：ほかにいかがですか。よろしいですか。

これもなかなか進まなかったけど、ようやく進んできたという感じで。それでは、継続でよろしいですか。そういうことで。

農村整備課：農林部の一括審議

農整 - 6 地すべり対策事業 佳路地区（原案：継続）

農整 - 7 地すべり対策事業 座木第二地区（原案：継続）

委員 長：農整-6、農整-7、何かご質問ございますか。

A 委員：工期の変更がなくて、予算も削減できてということであれば、問題ないんじゃないかと思えます。

委員 長：では、継続ということをお願いします。

県央農村整備事務所：**農整 - 1** 地域水田農業支援排水対策特別事業 松崎西地区（原案：継続）

農整 - 2 地域水田農業支援排水対策特別事業 赤崎地区（原案：継続）

委員 長：地域水田農業支援排水対策特別事業の農整-1 松崎西と、農整-2 の赤崎地区、それぞれ関連がありますので、一緒に説明を聞いたんですが、何かご質問はございますか。

A 委員：説明の最後の写真、非常に頼もしいといえますか、作物がいろんなものができるようになったというのは非常にいいことだと思うんですけども、この地域での生産面での効果であるとか、認定農家数の増加だとか、そういったデータがあれば教えていただきたいんですが。

県央農村整備事務所：小野全体で約 800ha ございますけれども、そのうち大豆が 80ha、米の裏作として小麦が 540ha 作れるようになっております。諫早市の 8 割程度の小麦を作っており

ます。大豆、小麦以外にもハウスとしてミニトマトが **2ha** 程度、アスパラガスが **2ha**、こういう施設園芸も入ってきております。

農業以外の効果につきましては、家屋の浸水あたりが軽減されて、新しく家をつくられるような状況が増えておりまして、農業以外の効果もあらわれてきていると思います。

A 委員：数字的に売上増加にどれくらいつながったのかということと、認定農家数あたりにどう影響したか、データがあれば教えてほしいんですが。

県央農村整備事務所：認定農家につきまして、平成 7 年度で 4 名の認定農業者が、18 年度末で 107 名に増えております。

先ほどヘリ防除というお話をしましたけれども、今なかなか農業の担い手あたりが少なく、農業が継続できないんですけども、その代わりに集落で機械を共同で使うことによって収益を上げるような格好の組織が小野地域で 7 地域出ております。そういうのは効果だと思います。

所得が幾ら上がったかというのは、正直言いまして、まだそこまでのデータはとっておりません。

A 委員：非常に効果があがっているという面で、そういったデータまで追いかけていただければ幸いですし、認定農家数がこれまで増えるというのは、非常に大きな効果だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

委員長：ほかにありませんか。

この 2 件については継続ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

島原振興局：農整 - 3 県営畑地帯総合整備事業 山田原地区（原案：継続）

委員長：継続ということですが、いかがですか。

A 委員：先ほどの面積拡大と予算の増加といったところとリンクして考えていたんですけども、上にやったところが平成 18 年に終わっていて、あと追加でそれもちょうんと予算を取ってやっていらっしゃるのであれば、再評価にかけることもなくて、検討する必要もなくて、順調にいつているということによろしいかと思うんですけども、再評価にかけなくてはいけないのか。予算上の都合なのかもしれませんけれども、ちょっとそこら辺に違和感があるものですから、教えていただければと思います。

島原振興局：説明が悪かったのかもしれないのですが、実質的には一つの事業で、着工から 21 年度まで一連で仕事はしております。ただ、区画整理が終わったところに合わせて続けて畑

かんを一体的に整備するという事業ですので、同じ事業で 21 年度まで施行している状況です。

だから、完全に終わったところを新しく追加するという状況ではありません。事業は引き続き行っているという状況でございます。

A 委員：予算制度の問題なんですかね。黄色の部分が終わって、左側は追加でやっておけば、それは県の事業として連続してやっているという意識は構わないんでしょうけども、そういう格好であれば再評価にかかる必要は何もないということじゃないんですかね。再評価するというのは、何らかの問題点等々をチェックしましょうという概念でやっているのに、逆に言うところなのはひっかかってこないというか、かける必要もないんじゃないかと思うんですよね。

委員 長：一体として考えるということなんでしょうかね。

島原振興局：事業が始まってから 10 年目になりますので、再評価の該当地区ということで、今回上げさせていただきました。

委員 長：最初から 10 年になるわけだな。

島原振興局：はい。

委員 長：途中 5 年で 1 回受けたわけだ。

島原振興局：はい、5 年で 1 回目受けました。

委員 長：受けて、また 5 年たったわけだね。

島原振興局：はい。

委員 長：継続ということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

県央農村整備事務所：農整 - 4 農村振興総合整備事業 開地区（原案：継続）

委員 長：説明がありましたが、何かございますか。

C 委員：今、写真を見せていただいたら、大分住宅地ができていましたね。整備した後、宅地に変わるとかいうことはあるのですか。

県央農村整備事務所：整備の事業上農地ということでございますので、それは今のところ計画されておられません。

C 委員：写真では、かなり上の方が延びてきているみたいですが。

県央農村整備事務所：整備前のときには、そういう形で虫食いの的に農地がつぶされている状況でございましたが、この事業を入れ込んだ中では、農地として活用して……

C 委員：宅地として転売はできないんですね。

県央農村整備事務所：はい、できません。

委員長：ほかになれば、農整-4については継続ということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」〕

対馬地方局：農整-5 中山間地域総合整備事業（広域連携型）上県地区（原案：継続）

委員長：継続でということですが、何かございますか。

A 委員：中山間のほうの直接支払制度にもかかっているものですから、はっきり言って中山間の総合整備でこれだけの予算で大型のものが動いているというのは、初めて聞くわけなんです。中山間も7年目に入っていて、ちょっと意外感があったというのは、中山間地域のその委員会のほうでは直接支払制度でしか見ていないというところで、前回の委員会でも中山間の現状がどこまで改善してきたのかというふうな切り口でぜひ検討をお願いしたいというお話をしたんですけども、したがって、この事業の動向という話じゃなくて、県下全体の中山間地域というのがこれだけまとまって予算がおけるのであれば、きちっと整備をされて整合性があるって進めていращやるのかなと。むしろ、これは対馬だから予算がおきてこれだけのものが進んでいるのかなと、ちょっとそこら辺が中山間のサイドから見ていて、ちょっと違和感があるって気になりました。

ご存じのように、せんだつても新聞報道で、長崎県の耕作放棄地の膨大な数が発表されているわけですね。そういったところとこういったものというのは、何か違和感を感じざるを得ないようなところがあるものですから、質問の趣旨としては、長崎県全体の中山間地域全体をきちっと分析をされて、この地域がより重要であるという視点で、総合的に進捗管理をしていращやるのかどうか、中山間地域サイドからの質問だとご理解いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

農村整備課長：中山間地域、長崎県全体としてどのような状況にあるかということだと思いますけども、全体に対して整備構想なり立てているということではございませんで、現在農林部として行っていますのは、中山間地域にある耕作放棄地を今後どのような取り扱いをしていくかというのが、最近の重点的な話題になっております。まず、山に戻すものは戻す、農地として使うものは農地として使うということで、その線引きから始めて、その上で今後の対策をやっていこうというのが一つの大きな柱となっております。

対馬でやっております中山間地域総合整備事業におきましては、ある意味で対馬全体が中山間地域でございますので、その中でハード的に整備できるものは、地元のニーズがあ

って、ハード的に整備できるものはやっていって、少しでもそういう集落の存続とか、農地の存続といいますか、農業の継続をするために必要なハード整備をやっていくというふうな事業となっております。

A 委員：私がお願いしたいのは、長崎県全体の中山間地域というのをもう少し分析をされて、もしこういった予算がつけばどんどんやればいいということじゃないんですけども、中山間地域自体の耕作困難性等から見て、今ご説明があったように、やはり里山に戻すものは戻す、整備をして耕作地として使うなら使うというふうな、そういっためり張りをつけたところで、長崎県というのはどうしても中山間地域が多いわけですから、総合的に活用するという方向でぜひ進めていただきたい。むしろこういった予算が全般的に使えるのであれば、逆にもっと積極的にやっていてもいいんじゃないかなというふうな感じがしたものですから、今のご説明で回答としては結構ですので、ぜひ積極的に総合的な判断を進めていただきたい。中山間地全体をつかんで推進をされると、長崎県自体の耕作放棄地が減るとか、里山が戻ってよかったねというふうなことが進めていかれるんじゃないかと思ったものですから、ぜひ頑張ってやっていただきたいというふうなことでの質問です。

委員 長：そういうご意見をいただいたということで、理事者のほうも今後の検討課題ということにさせていただければと思います。

対馬地方局：はい、わかりました。

委員 長：ほかにございませんか。

B 委員：平成 19 年度再評価対象事業一括・個別選定一覧表で、右側の必要性というところが C と書いてあるんですけども、そして、農整-1 も必要性が C になっているんですが、ご説明では絶対必要だということだったようなんですけど、これはどういう基準でなっているんでしょうか。

農村整備課：一応その判断基準が、社会情勢等の変化のところで、農村整備関係のほうは、農業人口の推移と農業戸数、農業算出額、1 戸当たりの平均耕地面積、この 4 つで判断をするようにしております。すべて 5 年前よりよかった数字の地区は、全部「○」となった地区が A、1 個「×」があった地区が B、2 つ以上あれば C ということで、その 3 地区については 2 つ以上、5 年前に若干下がっている傾向にあったので、C 判定ということになっているということです。

委員 長：必要性は C 判定だけでも、継続はしていかなきゃいかんということですね。今のお話では。

A 委員：ここだけの問題じゃなくて、一括審議かどうかという区分をつけるときの一つの基準がそうになっている。

農村整備課：県全体の平均の中で、この地区がどういう位置にあるかというのを客観的に見るために、平均との比較として下がっているかどうかという意味でつけざるを得ないところがございますので、例えば、対馬であるとか、北松であるとか、この様子は比較的マイナス要因に出る傾向にあります。

A 委員：本来の効率性、有効性、必要性という欄ではない可能性もあるんですよね。これは全体が終わったところで、この区分自体、私が区分してやったほうがスムーズに行えるというふうな格好でこのやり方が始まったわけですけども、そういった面で言うと一括審議のものと個別の審議のものとの区別がどうも、今日見ていると妥当性を欠いているような感じがして、多分この点数のつけ方に問題があったのかなという感じがするんですよね。実際の有効性、必要性で判断すれば、今、B 委員がおっしゃったように問題ということなんだけども、この点数はそういうつけ方じゃないということなんですかね。ここら辺、全体が終わってのところか、もしくは 8 月でもいいと思うんですけども、個別一括の分け方について、当委員会でも少しもんだほうがいいんじゃないかなと思いますので、今日はここら辺でとりあえずおさめておいて、我々もこの分け方についてもう一回よく見ておきたいと思います。

委員 長：かつては全部個別審議でやっていたんだけど、膨大な時間がかかるものだから、一括と個別とに分けたんですね。その分け方については、ルールをつくったわけですが、そのルールにのっとって今日も一括と個別と分けてやっているわけで、その分け方の判断の中でこういう A、B、C というのは出てきているわけですが、何かこれで見ると、事業そのものが必要ないのに事業を継続するのかという印象になるから、その辺の見方というか、判断の仕方というか、これは一回整理する必要があるかもしれませんね。

そういうことで、継続ということのご提案ですが。

なければ、農整-5、中山間地域総合整備事業、上県は継続でよろしゅうございますか。

そういうことで、継続で確認をしたいと思います。

長 崎 市：水対 - 1 長崎市公共下水道（原案：継続）

委員 長：水対-1、公共下水道事業、長崎市、長与町の一部の事業箇所についての継続での提案ですが、いかがですか。何かございますか。

D 委員：下水道、新しいインフラをつくって整備していくということをお話しされたんですけど、

既に昭和 36 年からですかね、40 年たっているんですね。そうすると、結構下水道処理施設というのは、特にコンクリートなんか劣化、そういうところの調査だとか、今度は悪くなったところの整備というか、維持管理とかそちらのほうにコストがかかっていく、その辺のところはどういうふう to 今後見ておられるんですかね。

長 崎 市：委員のおっしゃるとおり、下水処理場は経過年数が過ぎますと、管渠についても汚水処理の施設、電機につきましても老朽化が始まります。その部分につきましては、電機等々につきましては国の補助、それは改築計画ということで策定しております。管渠については現在のところ、まだ国のほうから補助が出ないということですが、市の財政の許す限り改築をやっているという現状でございます。

D 委 員：長期の見通しのようなもの、それはとっておられるんですか。

長 崎 市：改築計画は立てております。

B 委 員：雨水処理というのは、排水だけになるんですかね。雨水の利用とか、そういう観点での整備の計画はないのでしょうか。

長 崎 市：現在のところ、雨水の再生利用等は今のところ考えておりません。

委 員 長：水対-1 の公共下水道事業、長崎、長与の関係は継続でよろしいですか。

〔「異議なし」〕

佐世保市：水対 - 2 佐世保市公共下水道事業（原案：継続）

委 員 長：継続ということで、何かございますか。

〔「異議なし」〕

諫 早 市：水対 - 3 諫早市公共下水道事業 諫早湾処理区（原案：継続）

委 員 長：諫早の公共下水道事業ですが、何かございますか。

今、下水道普及率は 37.9%。

諫 早 市：そうです。

委 員 長：計画人口は 6 万 7,000 人で、現在 2 万 4,577 人残っている。ほかのところに比べるとかなり遅れているね、諫早は。一方、諫干で水質問題が問題になっているから、頑張っていかなければならない。継続は当然しなければいけないのだろうけど。進捗率は 63% ですね。ほかにございませんか。

〔「異議なし」〕

大 村 市：水対 - 4 大村市公共下水道事業（原案：継続）

委 員 長：継続ということですが、何かありますか。

下水道もやめるというわけにいかんですからね。頑張ってもらわなければならない。

A 委員：処理場はどこにあるかわからないんですけども、3万8,000トンですか、処理していらっしゃるということで、下水道の話はここで言う話じゃないんじゃないかと思うんですけども、例の大村火力の後に工業の進出の話があったときに、大村は水がないというところで、たしかあれは2万5,000トンの要求だったと思うんですけども、その当時大村では水が二千何百トンで、早い段階でその選から漏れたという話を聞いたことがあったんですけども、こういった下水処理の後の水というのは、工業用水化というのがもし可能であれば、私自身もこの委員会の中で、例の石木ダムの中でも工業用水の可能性はどうかということで、無理ですという話になったんですけども、下水処理を進めていく中で高度処理ができていくと、工業用水化も可能じゃないかという話も聞くんですけども、そういった視点で見ると、この数字を見るとおもしろいかなと思ったものですから、単にこれはそういった考え方の可能性みたいなところで、大村市さんに聞こうという議論でもないんですけどね、県としてそこら辺の可能性あたりというのを考えられたら、工業用水問題というものもある意味で解決できるような気がしたものですから、大村火力の後の工業立地の件で話があったときの件を耳にはさんでいるもので、県としてそういった可能性を検討されるかどうかというところで、お答えいただければ幸いですけど。

環境部：下水処理水を工業用水に使うということは、ほかのところではやっているところもあるみたいですけども、実際工場でどういった用途に使うのかによって使える使えないというのがあるみたいで、大村市さんも以前うちのほうにも問い合わせがあっておりましたので、検討はされておったんじゃないかなと思います。今のところ、県内では工業用水に積極的に使っているところ、大規模に使っているところはございません。

A 委員：意見として申し上げているわけで、長崎県の場合水がないために工場が出てこないという話を聞くものですから、ぜひそういった面で前向きに考えられていったら、当然環境だけでは解決つかない問題もあるだろうと思うんですけども、考えられたらいかがかなというところで発言をさせていただきました。

土木部次長：IT産業で洗浄水に使うからですね、水質に問題。農業用に使うとかいうのであれば、それなりの利用は十分今もされていると思うんですけども、IT産業で洗浄水に使うと、なかなかそこまでの水質に行くには費用がかかるということになるんでしょうね。

A 委員：そこら辺の技術がかなり進んできているようですね。長崎県の工業立地という視点から質問させていただいたというよりも、意見を申し上げたい。

委員 長：何かの機会で理事者の中でそういう意見もあったということで。

土木部次長：はい、わかりました。大きな課題があるとは認識しております。

委員 長：どこが関係するのかな。そういう中で一回論議もしてみられたらいかがかと思えますね。

それでは、大村の関係は継続でよろしいですね。

〔「異議なし」〕

時 津 町：水対 - 5 時津町公共下水道事業（原案：継続）

委員 長：継続でということですが、何かございますか。

時津町も下水道が普及していくと、上水道の水源確保が大きな課題になってきますね。

時 津 町：はい。何とか水源のほうも、開発を一生懸命やっているところです。

委員 長：一番大きなネックでしょうね。

なければ、時津町の下水道、継続ということでご確認をお願いします。

長 与 町：水対 - 6 長与公共下水道事業（原案：継続）

委員 長：継続ということですが、何かご質問、ご意見ありますか。

〔「異議なし」〕

川 棚 町：水対 - 7 川棚町公共下水道事業（原案：継続）

委員 長：継続ということですが、何かご質問その他ありますか。

継続ということでもよろしいですね。

〔「異議なし」〕

島 原 市：水対 - 8 島原市特定環境保全公共下水道事業（原案：継続）

委員 長：これは5年間何もやらなかったということは、今お話のように町村合併というのがある
というのでということなんだろうけど、有明町との間で合併が進んで、そういう計画が既
にあったということになると、平成 19 年度の事業費はゼロだけど、着手めどはいつぐら
いなのか？

島 原 市：旧島原市も未着手、旧有明町も休止の状態になっておりまして、今年度の基本計画策定
を行いまして、その中で具体的なスケジュール等を検討するようにはしております。

委員 長：それじゃ、まだはっきりしてないわけだね、いつ着工というのもの。

島 原 市：はい。今年度基本計画策定、その後都市計画の決定関係とか、事業認可を取得し、その
後着手ということになりますので、具体的な年数については、まだ今の時点でははっきり
言えません。

委員 長：ということだそうです。継続というか、棚に上がったままですから。いずれにしてもや

らなければならぬことははっきりしているわけですね。

島原市：下水道事業につきましては、どうしても必要性については新市の重点施策の中でもうたっておりますし、あと、有明海の関係で生活排水重点地域の指定も受けたところであり、計画をつくるようにいたしております。

D 委員：未着手だったことによるマイナスの効果というのがあるような気がするんですが、それはいいですか。

島原市：確かに島原市は名水百選とか水の都とかいう格好で、観光客等も来られる地域でありますけど、下水道の整備がなされてなくて、便所等についても、基本的に浄化槽で対応しているところが多いんですけど、イメージ的にも下水道に着手していないというのは、マイナスになるだろうとは思っております。

委員長：県下で未着手というのは、島原ぐらいのものかなあ。それぞれのところにはまだ未着手のところもあるけれども。少なくとも市というところでは。

A 委員：平戸あたりも下水は遅れてはいるんですけども、あそこは浄化槽でやろうという方向性でやっているんですけどね。これはせつかく遅らせていて、地域があれだけ開けて、それぞれが休止しているとすれば、もう少し合理的に安くあげるような、合併効果というのを図れるとか、そういう検討はされているんですか。

島原市：平成 18 年度に旧有明町と旧島原市の下水道の計画自体はありましたので、その辺を処理場を 2 ヶ所にしたほうがいいのか、1 ヶ所のほうが有利なのか、そういう検討はやったところです。

委員長：農村集落もないの？

島原市：はい。農集と漁集も、農集についても、農家自体が結構点在してあるものだから、なかなかやりにくいということで、基本的には公共下水道と浄化槽で整備を進めていくということでの計画になっています。

委員長：そういうことで、継続ということですが、よろしいですね。

〔「異議なし」〕

委員長：以上で、各関係分の審議対象についてのご審議をいただいたわけですが、途中でも申し上げたように、もう少し詳細に現地を見ながらもう一回確認しなければならないのではないかとこのうふうなことについて、そういう点があればお示しをいただきたいんですけども。

1 つは、道路維持課の対馬の件、交通量 550 台というのが海水浴のお客さんで何とかクリアできると。あれは B/C が幾らかな。

A 委員：1.09。

委員長：ちょっとその辺が大丈夫かなという気はせんでもないですね。

A 委員：先ほども言ったように、個別審議に本来しないといけなかったのでしょうかけども、一括となってしまった。データを見る限りでは再確認をしたほうがいいのかないかなという気がするんですね。

委員長：あと、地すべりね。地すべりは、費用対効果というのもなかなか難しいので、そういう問題についてももう少し審議をするとか必要では。

さっきの例の都市計画の稲佐・旭地区、十善寺とまた違うやり方というか、状況でしょうから、その辺などいかがかなと思っておりますけど。

ここでもし、まだあれば、委員長として事務局とも相談しながら、現地調査の関係等については検討してみたいと思っておりますが、そういうことでよろしいですか。

A 委員：お手数をおかけしますが、よろしくお願いします。

委員長：本委員会で提出されました意見につきまして、回答を必要とするところまでは至らなかったんですが、ご検討をお願いしたいということを何点か理事者側にも申し上げたんですが、そういう内容につきましては、機会をとらえて理事者の中で対策、対応についてお願いしておきたいと思います。

一応それぞれが今後の行政の中でいろいろご検討いただければいい内容かなと思いますが、それでいいですね。

〔「異議なし」〕

委員長：続きまして、議題3. 報告事項の説明について、河川課からお願いいたします。

河川課：石木ダム建設事業、川棚川水系河川整備計画

委員長：石木ダムの関係についてのご報告をいただきましたが、何かご質問ありますか。

こうすることで石木ダムの関係が進んでいるということについて報告を受けたということでございまして、そういうことをご理解いただければよろしいかと思いますが、よろしいですか。

よろしいですね。

〔「異議なし」〕

港湾課：長崎港改修事業小型船だまり整備プロジェクト

委員長：県の中で長崎港改修事業については、次回の委員会において検討の結果を見直しの継続を認める条件にしておったということから説明を聞いたんですが、ポイントは今話の中で

出されておると思いますが、特に何かありますか。

A 委員：事前説明にお越しいただいたので、そのときに質問もしていたんですけども、整備をするためのデータ整備みたいな格好に結果的になってしまっていて、現実必要なものの半分しかないというふうな格好での説明というのは、現状に漁業はできてないのかという話に、どうしてもそういうふうな指摘をせざるを得ないということを申し上げたつもりなんですけども、同じ説明を再度繰り返しているというふうなところで、我々はすべての港を見て回っているわけじゃないから、そこら辺の未整備状況というのは判断は非常に難しいんですけども、本当にここで書いていらっしゃるように 1,000m 要るものが 524m しかないんだよというふうなものが、本当にそうなのかというところですね、質問を申し上げたつもりなんですけど、その点はいかがなんでしょうか。

委員長：その点はどうですか。

港湾課：不足延長といいますのは、ここで利用する漁船の船型とか、例えば、陸揚げする時間とか回転数とかを計算して出しているわけですけども、一般的な標準的な出し方というのがありまして、そういうのを地元の利用漁船の状況に合わせてとりながら出しているところがございます。

実際に現況の毛井首地区とかこの辺につきましては、かなり水揚げのときに混雑しておりますので、他の鮮魚とかの取り扱いができない状況が生じておりますので、そういうものを考慮して今回の施設延長をはじいているものでございます。

A 委員：前回質問しても同じような回答ですので、これ以上繰り返しても同じような回答しか出てこないと思うんですけども、そうであれば、それこそ同じ基準で長崎県下の漁港を整備されて、その数値のもとにおいてここは混雑するというデータを出していただかないと、これだけ見て、これだったら漁業できてませんよねというデータで必要だとおっしゃると、なかなかこちらもそうですと率直に理解しがたいというのか、そんな感じがするんですよ。

私自身もこの毛井首地区というのは古くからにぼし業者であるとか、まき網業者も直接取引関係で知っていましたし、そういった中に行くこともあったわけで、そういった流れの中で平成 13 年以降の水揚げ量を見ていっても、毛井首、神ノ島合計の約 5,000 トンから、現状では平成 17 年、16 年から復活したというものの 4,600 トンと、そういった流れの中で非常に不足していますよという説明については、若干疑問を持たざるを得ないというふうなところを指摘したわけで、多分私どももこの委員会の中でいろんな漁港を見てま

いりまして、そういったところが多分、もっとそういった意味では必要延長は満たしているというところはたくさんあるんですよね。そういった中ではここが優先度合いが高いという説明になっているんだと思うんですけども、そうであればこそすべての漁港に対して同じような基準でちゃんと整備をされて、その中でご説明をいただけると、こちらのほうも理解しやすいのかなと。意味わかりますかね。

結局、離島地区なんかで整備が十分いきわたってしまって、そういったところは必要延長なんていうのは、逆に言うともう必要なものよりはるかに大きなものを整備されてきていて、ここはそうでもないんですねというふうなことに、結果的になってる可能性があるのかなという感じがするんですよ。

逆に言うと、そういったところはこの委員会でも一回議論していますけども、これ以上の整備というのは、もういいかげんやめてもいいんじゃないかなというふうな感じがするんですけど、ここは本当にそういった意味で 4,600 トンの中、ましてや今後それがもっと復活するというふうなことで必要であれば、それは優先的にやっていただきたいと思うんですよ。

ここら辺の言い方が複雑なところがあるので理解しがたいと思うんですけども、漁港問題については一昨年の 30 数カ所のこの委員会の中でいろんな議論をしてまいりました。やはり水産の水揚げ量の流れの中で、この漁港整備にかける予算額の大きさといいですか、そこら辺を随分議論したつもりです。見直しの期間が 5 年から 10 年に延びたために、最初の 30 数カ所を見ただけで、あとの 70 カ所を見ないまま 2 年たってきているんですね。

私がいつもこの委員会で申し上げているのは、単に 1 事業がどうこうという判断、我々は正直言ってできないんですね。それを県としての一つの水準の持ち方の中で適正に整備をしていただきたい。これは漁業問題だけでなくて農業もしかりです。污水处理の問題もしかり。そういった議論をここ数年、一つ一つやってきたつもりなんですけども、そこら辺がどうしても 1 件ごとの整備の必要性という議論をここまで繰り返されていくと、ああそうですかと言いだすのが難しいですよと、どうしても言わざるを得ないという感じがするんです。

そこら辺、もう少し全体的なスタンスで、なるほどこの基準ならこうですよというふうなことを、もう少しわかりやすく整理されていくと、この公共事業評価監視委員会としての判断がしやすいんじゃないかなと思うんですよ。どうしても個別議論の中でこれが必要ですよというふうなことをつくるためのデータ整理みたいな格好にならざるを得なくて、

そのために漁港の対馬だったと思うんですね。データがどうしても積み重ねて必要ですよということを出されるものだから、実際聞いてみるとそうでもないというふうな話が、現場に行くと聞こえてくる。もしくは、整備の仕方が不備なためにこちらでも質問せざるを得なくて、わざわざ行く必要なかったようなところまで行かされているということもあると思うんですね。

もう少しこの検討委員会のあり方を含めて、8月に向けて議論をもう一回整理したほうがいいんじゃないかなという気がするものですから、ここの港をどうのこうのというようなことを細かに突き詰めるつもりは毛頭ありません。ただ、データの整理の仕方がそうなると、「あれ、そうですか？」と言わざるを得ないということ、若干不満としての表明を差し上げておいて、8月の個別の検討の後の委員会の中で若干時間が出るでしょうから、その中で再度発言をさせていただければと思います。

以上です。

委員長：一応前回の意見書についての検討の結果というのはご報告をいただいたということで受け止めたいと思いますが、今おっしゃったように、確かに事業というのは続いていくものだから、いろいろ環境条件が変わってくるわけですね。そういうものに適切に対応していくという柔軟性というのが行政に求められているわけで、そういうことについては、皆さん方が真剣にやっておられるということは、それなりに評価するとして、そういう一つ一つの積み重ねというか、そういうものが結果的に、みんなからなるほどと理解を得られるような形にしていかなければならないのではないかなという気がするんですね。

確かに、評価委員会のあり方論というのも今ちょっと出たんですが、それはこちらの問題で検討しなきゃいかんと思いますが、今日のところは皆さんの説明を伺ったということで終わりたいと思います。よろしいですか。

〔異議なし〕

委員長：今いろいろお話の中で、今後委員会としてももう少し検討していかなくちゃいかんというふうな問題も確かに抱えているんですね。一括審議と個別審議のやり方について、ちょっと齟齬があるんじゃないかというご意見もあったり、この評価というのがなかなか、委員会のあり方そのものがどういうふうにするべきかという議論もしてみる必要もあるのかなという感じは率直にしておりますが、それは次の委員会あたりで、また皆さんに時間をとっていただいて話をしたいと思います。

今日のところは、こういうことで取りまとめたいと思います。

今後について、事務局のほうからお願いします。

事務局：今後の予定についてですが、今回は現地調査を8月の月上旬に、審議を8月下旬に予定しております。事務局のほうで委員の皆様のご都合をお尋ねした上で行程表等を作成してご連絡申し上げたいと考えております。

また、本年度の答申につきましては、第3回委員会の終了後、知事に対してお願いをしたいと考えておりますので、あらかじめご承知おきいただきたいと思います。

以上でございます。

委員長：現地調査が8月上旬。新しい委員さんは初めての経験でしょうが、とにかく暑い盛りに大変な日程で現地調査をお願いするわけですが、皆さん方のご都合がいいときを事務局のほうでお尋ねして日にちの設定をするということですから、大変ご苦勞ですけど、できるだけ参加をお願いしたいと思います。

理事者側のほうもそういうことで詳細審議のときにまた適切に対応していただくように、要望しておきたいと思います。

最後に、事務局から何か連絡があれば。

事務局：本日の議事内容につきましては、今後の事業評価の業務とか現地調査に反映していくように、事務局のほうから伝えてまいりたいと考えております。

また、本日の議事の内容につきましては、速記録に基づき議事録並びに議事要旨を作成いたしまして、委員の皆様にご確認いただいた上で公表したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上をもちまして、閉会させていただきます。

どうもお疲れさまでございました。